



三重県公報

平成31年3月29日(金)

号外

目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
選管告示			
29	三重県議会議員選挙の選挙期日	(選挙管理委員会)	2
30	三重県議会議員選挙における各選挙区の選挙長及びその職務を代理すべき者	(同)	2
31	三重県知事選挙及びこれと同時に行う三重県議会議員選挙における投票の順序	(同)	3
32	三重県議会議員選挙における選挙公報掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所	(同)	3
33	三重県議会議員選挙の各選挙区における候補者1人の選挙運動に関する支出金額の制限額	(同)	3

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 29 号

平成 31 年 4 月 29 日に任期が満了する三重県議会議員の選挙は、地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律（平成 30 年法律第 101 号）第 1 条の規定により、次のとおり行います。

平成 31 年 3 月 29 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

選挙の期日 平成 31 年 4 月 7 日

三重県選挙管理委員会告示第 30 号

平成 31 年 4 月 7 日執行の三重県議会議員選挙における各選挙区の選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任しましたので、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 81 条の規定により告示します。

平成 31 年 3 月 29 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

1 選挙長

選挙区	住 所	氏 名
津市	津市一志町高野 160 番地 254	上川 秀明
四日市市	松阪市早馬瀬町 341 番地 1	尼子 博道
伊勢市	多気郡明和町大字坂本 1258 番地 89	濱口 恵理子
松阪市	伊勢市馬瀬町 417 番地 5	奥野 雅弘
桑名市・桑名郡	津市栗真町屋町 50 番地 51	平見 元通
鈴鹿市	四日市市前田町 10 番 13 号	伊藤 晃一
名張市	津市豊が丘 4 丁目 14 番 11 号	長谷川 裕芳
尾鷲市・北牟婁郡	尾鷲市泉町 14 番 5	阪 靖之
亀山市	津市高茶屋小森町 1573 番地 32	西山 和仁
鳥羽市	多気郡多気町楸形 52 番地	阪口 和弘
熊野市・南牟婁郡	熊野市木本町 824 番地	打田 雅敏
いなべ市・員弁郡	桑名市内堀 186 番地	長谷川 茂
志摩市	伊勢市吹上 2 丁目 10 番 12 号	出谷 元一
伊賀市	津市白山町二本木 2499 番地 3	内田 郁夫
三重郡	四日市市楠町南川 487 番地	山口 敬史
多気郡	津市美川町 10 番 2 号	北口 哲士
度会郡	津市中村町 384 番地 1	柴山 浩一

2 選挙長に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者

選挙区	住 所	氏 名
津市	亀山市市ヶ坂町 696 番地 4	天野 敏
四日市市	津市久居西鷹跡町 603 番地	天野 亘康
伊勢市	津市中央 14 番 3	藤木 保実
松阪市	松阪市鎌田町 669 番地 4	野呂 博幸
桑名市・桑名郡	津市長岡町 987 番地 5	福西 秀文
鈴鹿市	津市桜橋 2 丁目 204 番地 3	竹本 俊哉
名張市	亀山市阿野田町 2809 番地	波田 三男
尾鷲市・北牟婁郡	多気郡多気町上出江 555 番地	井戸坂 昇
亀山市	津市野田 1609 番地	森嶋 正人

鳥羽市	多気郡明和町大字八木戸 253 番地 1	浅沼 利幸
熊野市・南牟婁郡	尾鷲市末広町 2 番 10 号	山内 博之
いなべ市・員弁郡	四日市市山之一色町 2598 番地 1	服部 里子
志摩市	伊勢市岡本 3 丁目 13 番 25 号	中村 文彦
伊賀市	津市白山町二本木 1001 番地 718	清田 早苗
三重郡	四日市市三滝台 2 丁目 6 番地 4	平澤 秀樹
多気郡	松阪市駅部田町 7 番地 15	後久 建治
度会郡	松阪市嬉野中川新町 1 丁目 31 番地	梨田 元司

三重県選挙管理委員会告示第 31 号

平成 31 年 4 月 7 日執行の三重県知事選挙及びこれと同時に執行の三重県議会議員選挙において、これらの選挙の投票用紙を同時に交付する投票所以外の投票所における投票の順序を、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 122 条の規定により次のとおり定めます。

平成 31 年 3 月 29 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

- 1 三重県知事選挙の投票
- 2 三重県議会議員選挙の投票

三重県選挙管理委員会告示第 32 号

平成 31 年 4 月 7 日執行の三重県議会議員選挙における選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めたので、公職選挙事務執行規程（平成 7 年三重県選挙管理委員会告示第 5 号）第 76 条第 2 項の規定により次のとおり告示します。

平成 31 年 3 月 29 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

- 1 くじを行う日時
平成 31 年 3 月 29 日 午後 6 時 40 分
- 2 くじを行う場所
津市広明町 13 番地 三重県庁 2 階 三重県選挙管理委員会室

三重県選挙管理委員会告示第 33 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 194 条第 1 項の規定による平成 31 年 4 月 7 日執行の三重県議会議員選挙の各選挙区における候補者 1 人の選挙運動に関する支出金額の制限額を、同法第 196 条の規定により次のとおり告示します。

平成 31 年 3 月 29 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

選挙区	制限額
津市選挙区	6,628,300 円
四日市市選挙区	6,928,200 円
伊勢市選挙区	6,126,100 円
松阪市選挙区	6,713,600 円
桑名市・桑名郡選挙区	6,412,400 円
鈴鹿市選挙区	7,237,900 円
名張市選挙区	6,651,800 円
尾鷲市・北牟婁郡選挙区	5,140,400 円
亀山市選挙区	7,181,600 円
鳥羽市選挙区	5,256,300 円
熊野市・南牟婁郡選挙区	5,213,600 円
いなべ市・員弁郡選挙区	6,306,600 円
志摩市選挙区	5,730,900 円

伊賀市選挙区	5,969,500 円
三重郡選挙区	6,137,100 円
多気郡選挙区	5,545,100 円
度会郡選挙区	5,521,500 円

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
